

2. 基本理念、施策展開の方向性、施策体系等

■ 基本理念

高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けられるとともに、
いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県を目指す

基本理念の実現に向けた基本的な考え方

① なら健康長寿基本計画に掲げる「健康寿命日本一」の実現

本県の保健・医療・福祉・介護等の分野横断的な基本計画（横串計画）である「なら健康長寿基本計画」に掲げる「健康寿命日本一」の達成に向けて、高齢者の健康的な生活習慣の普及、要介護の原因となる高血圧症や糖尿病等の早期発見のための健診の受診勧奨等と併せて、高齢者の介護予防、健康づくり、社会参加の促進、生きがいづくりを推進します。

② ライフステージに応じた地域包括ケアシステムの構築・深化

高齢者ひとりひとりが、住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるように、元気な時期、フレイル期、要介護期、終末期とそれぞれのライフステージに応じて、可能な限り本人の意思決定を基本に、家族等と十分話し合いながら、住まいや医療・介護等のサービスが柔軟に選択できるよう、支援体制や環境の構築を推進します。

③ 地域の特性に応じた取組の充実

地域によって高齢化の状況や、介護サービス等の社会資源の状況が異なり、また、住民同士の繋がりやライフスタイルにも違いがあります。

このため、地域の実情や特性に応じた、介護サービス提供体制の整備や医療と介護の連携体制の構築、住民による互助の仕組みづくり等の取組を充実していきます。また、地域内の市町村が連携した広域的・効率的な取組を推進します。

④ 災害や感染症への対応の強化

近年甚大な被害を及ぼす地震や風水害などの災害が各地で発生しており、また、令和2（2020）年初頭から新たな感染症である新型コロナウイルス感染症が全国的にも拡大しています。

高齢者にとっては、災害が発生した場合、避難の難しさが懸念され、また、感染症に感染した場合は重症化する可能性が高くなっています。災害時や感染症拡大の環境下においても、社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、利用者に対して継続的に提供される必要があることから、災害時に備えた体制の整備や感染拡大防止体制の推進を図ります。

⑤ ICTの積極的な活用

AIなどのICT技術を活用した独居・単身高齢者の見守り支援や、多職種連携を推進するツールとしてのICTの導入、介護職員の業務負担の軽減や業務の効率化に向けたICTの導入など、様々な状況におけるICTの活用に係る支援を行っていきます。

⑥ 介護サービス・高齢者福祉施策の充実、人材の確保・育成

令和7（2025）年、令和22（2040）年を見据え、高齢者が尊厳を保持しながら、生活の質の維持・向上を図りつつ、その家族等を含め全ての県民が、地域で安心して暮らすことができるよう、適切な介護サービスや生活支援等の提供体制の整備を図るとともに、これを担う人材の確保・育成等の人的基盤の整備を推進します。

⑦ 客観的なデータの活用・分析、県内外の先進事例を踏まえた取組の推進

施策の展開や市町村支援にあたっては、客観的なデータの活用・分析（地域差の要因の把握と分析、課題抽出等）に基づく取組を進めるとともに、県内外の先進事例の情報収集・分析を行い、その結果を市町村、関係者、関係機関・団体と共有することで、横展開を図ります。

⑧ 奈良県地域医療構想及び奈良県保健医療計画等、他の県計画との連携・連動

高齢化社会に対応した医療提供体制を構築し、在宅医療を含めた地域包括ケアシステムの構築を推進するため、本県では、「奈良県地域医療構想（平成28年度から令和7年度）」及び「第7次奈良県保健医療計画（平成30年度から令和5年度）」を策定しています。

第8期計画においては、奈良県地域医療構想や第7次保健医療計画との整合性を重視し、連携・連動しながら、介護サービスの提供体制の整備や地域包括ケアシステムの構築・深化を進め、医療と介護サービスが連携し一体的に提供される仕組みづくりと併せ、急性期医療、回復期医療、慢性期医療から在宅医療及び介護等の一連の容態の変化に応じた医療と介護のサービスがシームレスに提供される仕組みづくりを推進します。

⑨ 計画の進行管理と評価の実施

第8期計画の実効性を高めるため、各々の課題の解決に向けた数値目標を設定した上で、施策を展開し、毎年度その進捗状況の把握・評価を行い、取組の見直しや改善に繋げるといふ、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、県ホームページ等で評価結果等を公表します。

また、市町村の介護保険事業計画で定められた施策内容、数値目標、その進捗状況についても把握し、第8期計画の進行管理に反映させていきます。

■ 施策展開の方向性

ライフステージに応じた地域包括ケアシステムのイメージ

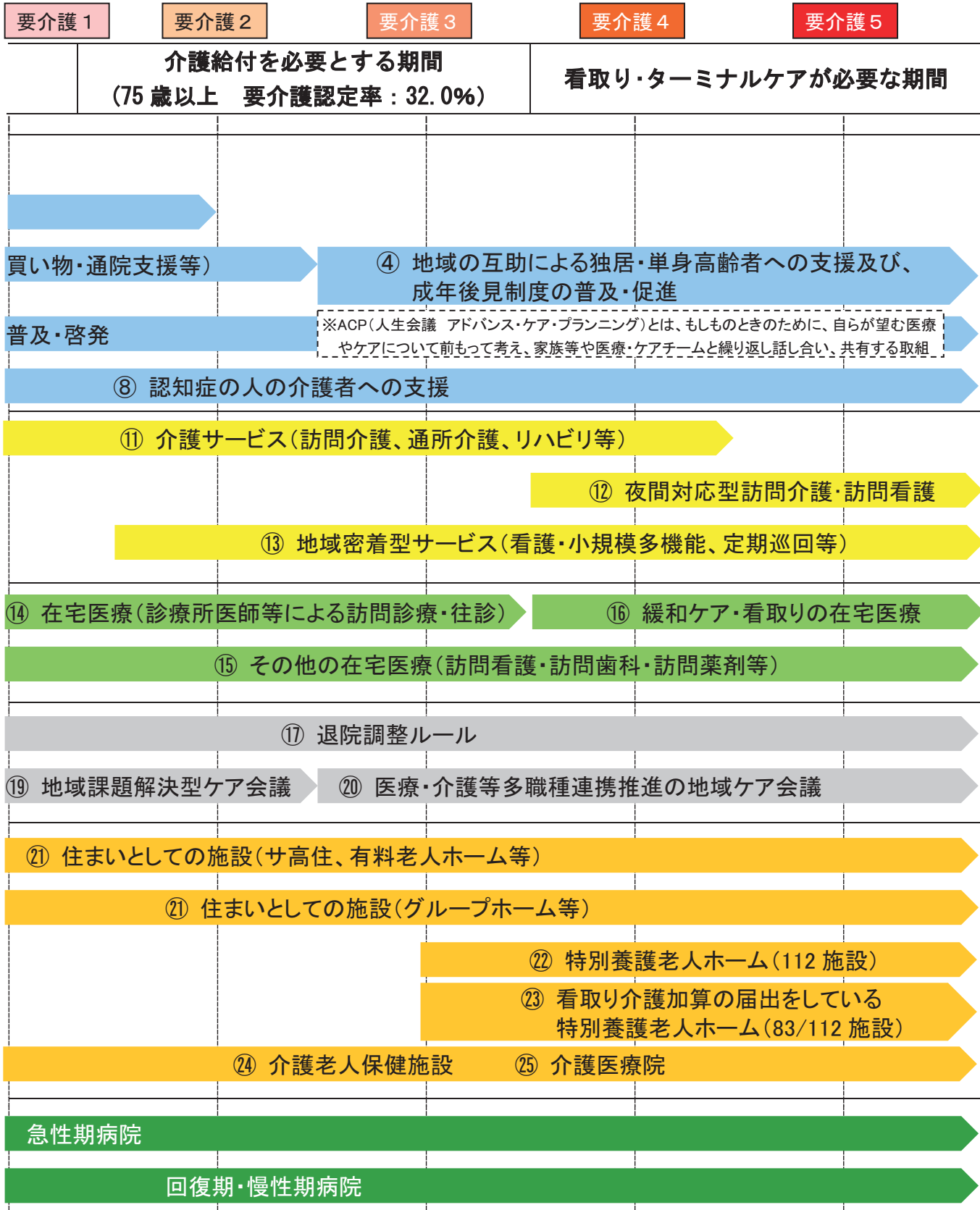
○ 包括ケア、医療・介護連携は、ライフステージに応じて、

健康	要支援1	要支援2
健康な期間 (65歳未満)	介護予防を必要とする期間 (75歳未満 要介護認定率：4.0%)	

サービス種別	居宅系	地域	① 健康的な生活習慣の推進(フレイル対策等)、介護予防の普及・啓発		
			② 通いの場(体操等)、サロン、カフェ・サークル等の普及		
			③ 住民同士の助け合い(見守り、ゴミ出し、		
			⑤ ACP(人生会議)の		
			⑥ 認知症への理解を促進	⑦ 早期発見・早期対応の推進	
	在宅系	在宅介護	⑨ 訪問・通所系サービス(総合事業)		
			⑩ 介護予防サービス(予防訪問リハ・通所リハ等)		
	連携体制	在宅医療	外来通院、検診等 健康増進・維持に係る啓発等(診療所医師等)		
			行政等		⑬ 自立支援型地域ケア会議
			施設系	施設等介護	
入院等医療					

- 下図は、主として利用する可能性が高いサービス等の一般的な例を表現したものです。
- 実際には、地域における支援や行政の連携体制等は、図のように明確な線引きにより区切られるものではありません。

中心となる拠点やサービスの担い手が変化



奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援

ライフステージに応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて、以下の施策を推進

施策の柱		施策の方向性	
地域包括ケアシステムの構築・深化	最後まで安心して暮らし続けられる地域づくり	I 健康づくり・介護予防の推進	1 健康増進、介護予防への取組の強化
		II 生活支援サービスの充実	2 身近な地域における通いの場等の普及
		III 認知症施策の推進	3 互助・共助による生活支援の推進
		IV 在宅介護の提供体制の整備	4 高齢者の安全・安心を支える地域づくり
		V 在宅医療の提供体制の整備	5 最期まで自分らしく生きることへの支援
		VI 医療・介護連携の推進	6 認知症の理解を深める普及・啓発
		VII 暮らしやすいまちづくりの推進	7 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
		VIII 災害や感染症への対応の強化	8 認知症の人の介護者への支援
		IX 魅力ある介護職場づくり	9 多様な介護サービスの整備・充実
		X 介護保険制度の適正な運営	10 介護予防サービスの充実・効果的な利用促進
		11 居宅介護サービスの整備・充実	
		12 地域密着型サービスの整備・充実	
		13 在宅医療等の提供体制の整備・充実	
		14 在宅看取りの普及・啓発と促進	
		15 多様な専門職による医療・介護の連携体制の構築	
		16 多様な住まいの整備促進	
		17 支援を必要とする高齢者等に配慮した施設の整備	
		18 災害対策の強化	
		19 感染症対策の強化	
		20 多様な介護人材の確保・育成	
		21 働きやすく、魅力的な介護職場づくり	
		22 介護人材が活躍できる仕組みづくり	
		23 介護認定の適正化	
		24 介護給付の適正化	
		25 自立支援・重度化防止の推進	

計画の施策体系

施策の展開

- ① 健康的な生活習慣の推進(フレイル対策等)、介護予防の普及・啓発
- ② 住民運営の通いの場(体操等)、サロン、カフェ・サークル等の普及
- ③ 住民同士の助け合い(見守り、ゴミ出し、買い物・通院支援等)
- ④ 地域の互助による独居・単身高齢者への支援及び成年後見制度の普及・促進
- ⑤ ACP(人生会議)の普及・啓発
- ⑥ 認知症の人やその家族の思いを発信する機会を創出し、認知症への理解を促進
- ⑦ 認知症初期集中支援チーム等の活動の充実による、早期発見・早期対応の推進
- ⑧ 介護者が、身近な地域で気軽に悩みの相談等ができる認知症カフェ・サロンの推進
- ⑨ 訪問・通所系サービスの整備・充実
- ⑩ 介護予防サービス(予防訪問リハ・通所リハ等)の充実と効果的なサービス利用の促進
- ⑪、⑫ 介護サービス(夜間対応訪問介護、通所介護、訪問看護等)の整備・充実
- ⑬ 地域密着型サービス(看護・小規模多機能、定期巡回等)の整備・充実
- ⑭ 在宅医療(診療所医師等による訪問診療・往診)の整備・充実
- ⑮ その他の在宅医療(訪問看護・訪問歯科・訪問薬剤等)の整備・充実
- ⑯ 緩和ケア・看取りを支える在宅医療の整備
- ⑰ 退院調整ルールの運用等による、病院と在宅を繋ぐ連携体制の整備・充実
- ⑱、⑲ 自立支援や地域課題の解決に向けた地域ケア会議の充実
- ⑳ 医療・介護等多職種連携の推進に向けた地域ケア会議の充実
- ㉑ 住まいとしての施設(サ高住、有料老人ホーム、グループホーム等)の整備
- ㉒、㉓ 特別養護老人ホームの整備及び施設における看取りへの対応の推進
- ㉔、㉕ 介護老人保健施設、介護医療院の整備によるリハビリや医療的ケア体制整備
- ㉖ 耐震化等高齢者施設の災害対策の強化及び避難計画の策定・見直しや訓練の推進
- ㉗ 新型コロナウイルス等感染症対策の推進による継続的な介護サービスの提供体制の確保
- ㉘ 介護人材の育成・確保の取組や外国人材の確保に向けた取組の充実
- ㉙ 福祉介護事業所認証制度による処遇改善等、働きやすく魅力的な職場づくりの推進
- ㉚ 介護人材の専門性向上を支援し、介護の仕事の魅力や頑張る介護職の情報を発信
- ㉛ 認定調査員研修の充実や認定調査の課題・現状分析による市町村間の平準化を推進
- ㉜ ケアプラン点検等による自立支援・重度化防止に資する適切な介護サービスの利用を促進
- ㉝ 重度化防止に向けて、多様な専門職が参画する自立支援型地域ケア会議を普及・促進